

# 佐賀県後期広域連合だより

発行 佐賀県後期高齢者医療広域連合  
令和2年4月27日

第3号

## 今号でのお知らせ

佐賀県後期高齢者医療 被保険者数について	1ページ
令和2年度予算について	//
令和元年度の保健事業の紹介 糖尿病重症化予防講演会の開催	2ページ
令和2年度の保健事業の紹介 76歳歯科健診「歯（し）あわせ健診」事業	3ページ
健康診査「後期高齢者健診」事業	4ページ
重複服薬等対策事業	5ページ
ジェネリック医薬品の使用について	//
医療費通知事業	//

## 佐賀県の後期高齢者医療 被保険者数について

### 令和元年度被保険者数の状況（令和2年3月31日現在）

	年 度	被保険者数（人）	伸率（%）	対佐賀県人口比（%）
被保険者数 <b>124,825人</b>	平成30年度末	124,299	1.05	15.25
	令和元年度末	124,825	0.42	15.36

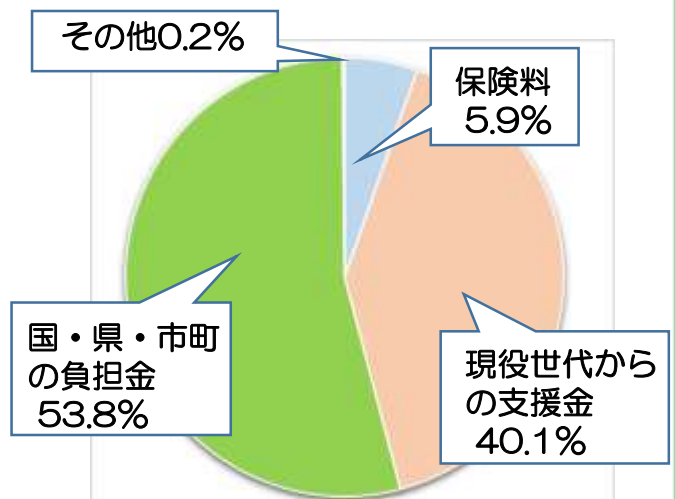
## 佐賀県の後期高齢者医療 令和2年度予算について

### 医療給付費と財源の状況

令和2年度当初予算では、医療給付費（医療費から皆様が支払われる一部負担金を除いたもの）の総額を1,257億円と見込んでいます。被保険者一人当たり医療給付費の増等の理由で、前年度の1,240億円から17億円増加しています。

この財源には、皆様が納められる保険料74億円、現役世代からの支援金504億円のほか、国・県・市町の負担金677億円などが充てられます。

区 分	金 額	構成割合
保険料	74億円	5.9%
現役世代からの支援金	504億円	40.1%
国・県・市町の負担金	677億円	53.8%
その他	2億円	0.2%
合 計	1,257億円	100%



## 令和元年度の保健事業の紹介

### 糖尿病重症化予防講演会の開催

令和2年2月19日、佐賀市文化会館中ホールで開催された佐賀市社会福祉大会の講演の部で、「口腔歯科から考える糖尿病重症化予防と介護予防について」の講演会を開催しました。

講師に、一般社団法人佐賀県歯科医師会常務理事の陣内重雄先生をお迎えして、歯磨きで気をつけることや糖尿病と歯周病の関係等について、分かりやすくお話ししていただきました。会場には約700人の参加者が集まり、陣内先生の軽快なトークを通して、歯を守るための大切なポイントを学ばれていました。

### 糖尿病重症化と介護の

#### 予防のポイント！

#### 歯磨きのポイント！

歯についているプラーク(歯垢)を、歯ブラシでしっかりこすり落とす。

#### むし歯治療のポイント！

歯医者さんで治療しても新品交換はできない。予防が大事

#### 糖尿病と歯周病のポイント！

#### 原因は歯周病かも…

糖尿病の治療で食事・運動療法

の効果が出ないときは、歯周病が原因かもしれない。歯周病の予防・治療が糖尿病の予防・治療につながる。

#### 糖尿病

体内のインスリンが不足することで慢性の高血糖状態となる代謝疾患群

#### 深い関係

#### 歯周病

歯の周りの骨がなくなる病気(歯が揺れる)  
合併症は糖尿病

#### 治療に合わせて…

糖尿病の食事・運動療法に合わせて、食べられる口(くち)、運動できる口(くち)になっているかを確認することが大事

⇒**歯医者さんを受診して診てもらうことが近道！**

#### ●**口(くち)や歯、身体の管理のポイント！**

重症化させないためには、定期的に健康診断を受診することが効果的



2月19日開催の講演会の様子  
スライドの内容が気になる人は「佐賀県歯科医師会」のホームページをチェック！

詳しくは次のページ

## 令和2年度の保健事業の紹介

### 76歳歯科健診「歯(し)あわせ健診」事業

令和2年度に76歳になる方を対象に、**無料**の歯科健診を実施します。  
この健診の検査項目には、口腔機能のチェックも入っています。  
この機会にぜひ受診してください。

**対 象**

令和2年度に76歳になる方

(昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生)

● **対象者には4月に受診券をお送りします。**

令和元年度に76歳になった方で、令和2年3月31日までに県外から転入された方も対象です。

**期 間**

令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日

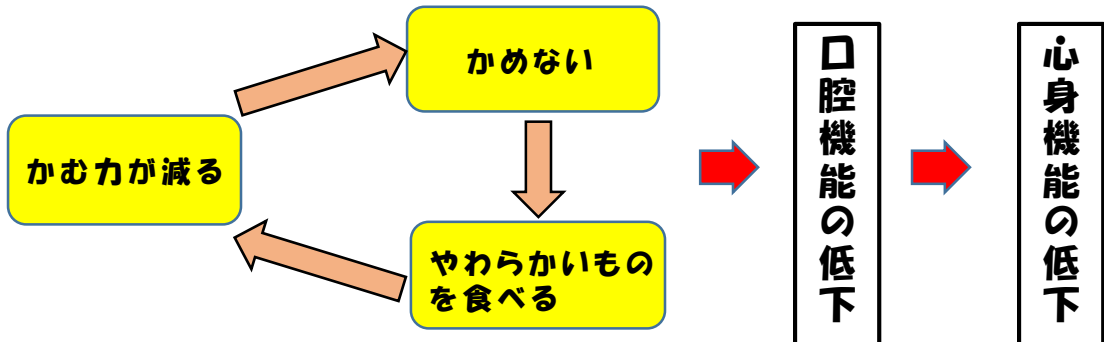
**方 法**

歯科医院に電話で予約してください。

**無料  
予約制**

### オーラルフレイルって知っていますか？

口(くち)に関する「ささいな衰え」が積み重なると…口(くち)の機能低下、食べる機能の障害、さらには、心身の機能低下にまでつながるという「負の連鎖」に注意を呼び掛ける考え方です。



あきらめないでください。

- 1 歯科医院への定期的な通院
  - 2 毎日のお口(くち)のケア
  - 3 かみ応えのある食品を食べること
- この3つでお口(くち)の健康を維持できますよ。

## 令和2年度の保健事業の紹介

### 健康診査「後期高齢者健診」事業

後期高齢者医療制度の被保険者の方を対象に、**無料**の健康診査を実施します。健康寿命を左右する糖尿病などの生活習慣病の早期発見や、健康管理のために、**年に1回、健康診査を受けましょう。**

#### 対象

- ・75歳以上の方
- ・65歳以上75歳未満で  
後期高齢者医療制度の被保険者の方



#### 日程 場所

市町によって、健診時期や場所、受診方法が異なります。  
**お住いの市町の後期高齢者医療担当窓口へお問い合わせください。**  
※当広域連合ホームページのトップページの「お住いの市町窓口はこちら」を参照ください。

**フレイル健診**を受けて健康長寿を目指しましょう！

後期高齢者健診の質問票で**フレイルチェック**ができます。



#### フレイルって ななに？

加齢とともに心身の機能が低下してきて、「健康」と「要介護」の中間の状態にあることをいいます。

#### 予防のポイント！

フレイルは**運動習慣**や**食生活**の改善、**社会参加**によって予防することができます。

外出して、いろいろな人と交流を持ちましょう♪

しっかり食べて、たくさんおしゃべりして、適度に運動することが心身の健康につながります。

**フレイルの段階なら、生活習慣を見直すことで、健康な状態に戻ることができます。**



## 令和2年度の保健事業の紹介

### 重複服薬等対策事業

併用禁忌の服薬、重複服薬及び多剤服薬が疑われる方へ、保険薬局への相談を促す通知を**9月**にお送りします。

この通知は、**服薬状況に問題があるというお知らせではなく**、服薬状況の確認のきっかけにしてもらうためにお送りしているものです。

**通知を受け取られた方は、薬剤師さんに相談・確認を行ってください。**

### ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用について

現在服用されているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、お薬代の自己負担額がどのくらい軽減できるかを試算した、差額通知ハガキを、年に2回、送付します。

ジェネリック医薬品に切り替えることで医療費の削減につながり、**保険料や現役世代からの支援金の増加を抑えることができます。**

佐賀県のジェネリック医薬品使用率は**79.5%**です。（令和2年1月末時点）

### 医療費通知事業

一定の期間にかかった医療費の情報をお知らせすることで、自分自身の健康管理や医療費に対する関心を促すために「医療費のお知らせ」という通知をお送りしています。

この通知を受け取ったことで、特に手続きをしていただく必要はありませんが、確定申告等の医療費控除の手続きで使用される方は大切に保管してください。

また、令和2年度から通知の時期を変更しますので、お知らせします。

#### 令和2年度の「医療費のお知らせ」の送付時期

診療月	送付時期
令和2年 1月～8月	11月末
令和2年 9月～12月	令和3年2月下旬

【お問い合わせ先】佐賀県後期高齢者医療広域連合  
〒840-0201

佐賀県佐賀市大和町大字尼寺1870番地 佐賀市大和支所3階  
電話：0952-64-8476 ファックス：0952-62-0150  
ホームページ：<https://www.saga-kouiki.jp/>